

平成30年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

政策所管部局

国家公務員倫理審査会事務局

<p>政 策</p>	<p>2 不祥事への厳正かつ迅速な対応</p>
<p>目 標</p>	<p>(政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p> <p>(具体的取組) (1) 事案処理の際の各府省への助言 (2) 各府省の担当者を対象とする会議・説明会において、具体的な事例の提示 (3) 再発防止策に関する各府省へのフォローアップ</p>
<p>具体的取組結果</p>	<p>《取組内容1》事案処理の際の各府省への助言 ・ 倫理法等違反が発生した府省に対して、厳正かつ迅速な事案処理に資するノウハウや留意事項等を提供するとともに、実効性のある再発防止策を講じるための指導・助言を行った。</p> <p>《取組内容2》各府省の担当者を対象とする会議・説明会において、具体的な事例の提示 ・ 本府省等の倫理事務担当者を対象とする会議や、各府省等の倫理事務担当者を対象とする倫理制度説明会（全国10か所）において、具体的な事例を提示しつつ、調査及び懲戒手続の留意点等についての周知を図った。また、本府省等を対象とした説明会及び平成30年9月から11月にかけて横浜市、那覇市及び大阪市で開催した公務員倫理セミナーにおいて、最近の違反事案の要因分析と再発防止策等についての説明を行った。</p> <p>《取組内容3》再発防止策に関する各府省へのフォローアップ ・ 近年重大な違反事案が発生した主な府省のうち、昨年ヒアリングを実施しなかった3府省に対し、平成30年6月から7月にかけて再発防止策の取組状況や実施上の課題等を聴取し、必要に応じて助言を行った。</p>
<p>測定指標（ある場合に記入）</p>	<p>【達成した測定指標】 ・ 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合90%以上（他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除く。） 100.0%（15件中15件） [平成29年度 92.9%、平成28年度 92.9%、平成27年度 87.5%] ※ 平成28年度以降は、他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除いて算定</p>
<p>達成度の評価</p>	<p>《評価》目標達成</p> <p>《目標達成度の判断理由》 上述した具体的取組の実施により、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行うことができた。また、全事案件数に占める90日以内で調査結果の報告を行った事案件数の割合は、測定指標「90%」を超える100.0%となっている。 したがって、平成30年度における政策は、目標達成した。</p>
<p>施策の分析</p>	<p>各府省に対し、適切な指導・助言を行うことにより、各府省において違反事案に対する厳正かつ迅速な対応が図られているが、事案の中には、倫理法等以外の国家公務員法上の服務義務違反を含むものなど調査及び処分の検討に時間を要するものもあることに留意する必要がある。</p>

<p>今後の施策に反映させるべき事項</p>	<p>違反事案に対する厳正かつ迅速な対応を行えるよう、従前の取り組みを引き続き行うとともに、各府省で取り組んでいる再発防止策のうち、他府省において役立つと考えられるものを、各種会議・説明会等の場を通じて全府省に周知するなど、違反行為の未然防止に効果的な施策を行っている。</p>
<p>有識者の意見</p>	<p>測定指標「全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合90%以上（他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除く。）」について、当該割合が「100%」であることは評価できる。</p>